

【陳情の審査】

**陳情第122号 中原区上平間316のごみ集積所に関する
陳情**

- 資料 1 本市のごみ収集施策について
- 資料 2 陳情案件の経過と本市の対応について
- 資料 3 周辺道路・集積所状況図
- 資料 4 普通ごみ排出状況

本市のごみ収集施策について

1 現 況

本市におきましては、3Rを基調とした循環型の廃棄物処理体制への転換を図っており、昨年9月からはプラスチック製容器包装の分別収集の拡大を行うとともに、普通ごみを週2回収集へ変更するなど、廃棄物の減量化・資源化の取り組みを推進している。

2 分別収集体制（8分別9品目の分別収集）

(1) 普通ごみ	週2回収集
(2) 空き缶・ペットボトル	週1回収集
(3) 空き瓶	〃
(4) ミックスペーパー	〃
(5) プラスチック製容器包装	〃
(6) 使用済み乾電池	〃
(7) 粗大ごみ	月2回収集
(8) 小物金属	〃

3 収集方法等

(1) 排出場所

集積所を利用する住民や町内会・自治会などで相談していただき、概ね10世帯から15世帯に1箇所の割合で集積所の場所を決めている。市は、収集作業の安全性や効率性を確認するとともに、集積所の管理を利用者をお願いしている。

※市内ごみ集積所数 約43,000箇所（概ね15世帯に1箇所）

(2) 排出方法

ふた付きポリ容器又は透明・半透明の袋に入れて、収集当日の朝までに決められた集積所に排出する。

(3) 収集方法

集積所に排出されたごみ及び資源物を専用の収集車両で収集するステーション方式により収集を行っている。

現在、市民サービスの向上や環境負荷の低減等を目的として、中型ごみ収集車から小型ごみ収集車に順次、変更している。

※政令指定都市20市中、17市がステーション方式、3市が戸別収集方式

陳情案件の経過と本市の対応について

1 経過と本市のこれまでの対応

8月19日

「中原区上平間316のごみ集積所に関する陳情」を受理

8月下旬

陳情要旨に基づき、本市ごみ収集車の通行の可能性を確認するため、周辺道路状況調査を実施

※周辺道路・集積所状況図は別紙資料3のとおり

9月～10月

陳情者及び上平間第2町会との調整等

(内容) 集積所の利用状況調査の実施や今後の進め方について協議を行った。

また、その際、陳情者から収集時間を早めることについて要望を受ける。

10月初～中旬

陳情要旨に基づき、陳情者及び上平間第2町会と協議のうえ、集積所の利用状況調査を2回実施し、約80世帯が利用していることを把握

また、集積所においてリーフレットの配布や減量方法のアドバイスなど、排出指導を実施

10月下旬

地域住民の理解を得たうえで、収集時間を午後から午前に変更

2 今後の方向性

- (1) 収集時間を変更したことにより、集積所へのごみ排出量の減量効果が見られたため、午前中の収集を継続する。
- (2) 排出マナーの徹底を図るための普及啓発を継続的に実施する。
- (3) 周辺の道路状況や集積所の利用状況調査の結果等を踏まえ、集積所の設置が可能な場所について抽出する。
- (4) 既存の集積所の分散化や管理について、町会等に提案しながら調整を図る。

普通ごみ排出状況

撮影日 平成25年7月23日(火) 9時頃
(普通ごみ週3回収集時)



撮影日 平成25年12月17日(火) 9時頃
(普通ごみ週2回収集時)

